

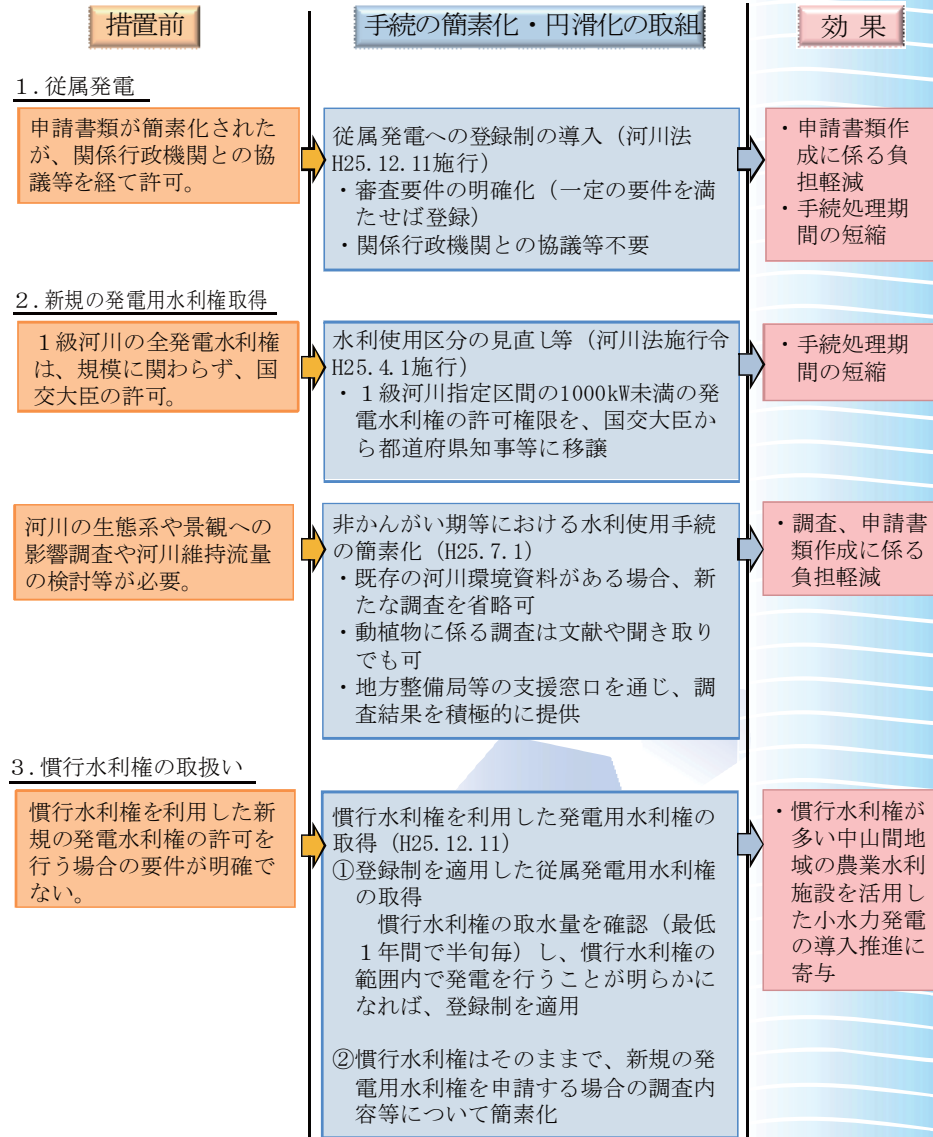
農林水産省では、再生可能エネルギーの導入を推進しています。

- 新たな食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）では、再生可能エネルギーの導入と地域主体の取り組みを拡大するものとして、これを推進しています。
- 土地改良長期計画（平成24～28年度）では、重点指標として「小水力発電等の再生利用可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域（約1,000地域）」を設定しました。

★主な助成制度（平成27年度）

事業種類	対象施設	事業主体	補助率	助成の内容・条件	備考
1. ハード事業					
かんがい排水事業等の土地改良事業	小水力・太陽光等発電施設	国、都道府県等	国営事業 2/3ほか 県営事業 1/2ほか	農業水利施設の整備と一体的に、土地改良施設に電力を供給する発電施設を整備	発電施設の単独整備は不可
農山漁村地域整備交付金のうち地域用水環境整備事業	小水力発電施設	都道府県、市町村、土地改良区等	1/2ほか	・土地改良施設、農林水産省の助成対象の農業施設や公的施設に電力を供給する発電施設を整備 ・小水力発電整備事業計画が作成されていること	
農山漁村地域整備交付金のうち集落基盤整備事業	小水力・太陽光等発電施設	都道府県、市町村、農協、土地改良区等	1/2ほか	・農林水産省に係る助成又は融資の対象となっている施設に電力を供給する発電施設を整備 ・農村振興整備事業計画が作成されていること	発電施設の単独整備は不可
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金のうち自然・資源活用施設	小水力・太陽光等発電施設	都道府県、市町村、農協、土地改良区等	1/2ほか	・農林水産省に係る共同利用施設に電力を供給する発電施設を整備 ・活性化計画への位置付けが必要	
2. ソフト事業					
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	小水力・太陽光等発電施設	都道府県、市町村、協議会、土地改良区等	定額	農業水利施設を活用した小水力発電の導入の円滑化を図るため、調査・設計等を支援	基本設計は1/2補助
農山漁村地域整備交付金のうち地域用水環境整備事業	小水力発電施設	都道府県、市町村、土地改良区等	1/2	小水力発電施設設置に係る経済性の検討	

小水力発電の推進に向けた河川法手続の簡素化・円滑化



出典：「第2回農業水利施設を活用した小水力等発電事例発表会」資料